

**教育旅行における農家民泊受入者数拡大へ向けた
南会津地域の行動計画**

令和6年7月19日

福島県南会津農林事務所

目次

第1章 行動計画策定の趣旨	1
1 行動計画策定にあたって	1
2 行動計画の位置づけ・期間	1
第2章 行動計画策定の背景	2
1 南会津の農家民宿の現状	2
2 農家民宿を取り巻く情勢の変化	3
3 南会津地域の農家民宿	4
4 目標	6
第3章 行動計画	6

第1章 行動計画策定の趣旨

1 行動計画策定にあたって

県では、農林水産業・農山漁村の振興施策を進めていくため、県が行う長期的展望に立った施策の基本的な方向性を示すものとして、令和4年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする福島県農林水産業振興計画を策定しました。

その中で、豊かな地域資源をいかしたグリーン・ツーリズムや観光と連携した農林漁業体験など、農山漁村と都市住民の交流活動を推進する取組を展開するとしています。

南会津地域では、「子ども農山漁村交流プロジェクト¹」のモデル地域に選定されて以降、積極的に農林漁業体験・宿泊体験の受入に取り組んでおり、当事務所も、農家民宿の開設支援等、受入の取組を支援してきました。

本県の農林水産業・農山漁村のめざす姿の一つである「活力と魅力ある農山漁村の実現」のため、関係機関が連携して取り組む行動計画を定め、さらなる取組を進めていきます。

2 行動計画の位置づけ・期間

(1) 行動計画の位置づけ

本計画は、南会津地方において、活力と魅力ある農山村を実現する方策としての教育旅行の受入拡大に向けて、昨今の社会経済情勢を踏まえた当地方の農家民宿の置かれた環境を的確に評価・分析することで、各種施策の目的・展開方向を明確にするとともに、関係機関・団体及び当事務所が連携して取り組む各種事業を体系化・最適化し、関係機関・団体及び当事務所それぞれの役割に応じた具体的な行動計画を定め、実践することをもって、当地方における農山村の振興・発展に寄与することを目的とします。

(2) 行動計画の期間

令和6年度を初年度とし、令和8年度までの3か年の行動計画とします。

(3) 行動計画の進行管理

「教育旅行における農家民泊受入者数」の調査により、施策の達成度を確認します。

また、別途調査する「講じた施策」等により、行動計画の検証・評価を行い、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

¹ 子ども農山漁村交流プロジェクト：内閣官房・内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携し、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小・中学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進するもの。

第2章 行動計画策定の背景

1 南会津の農家民宿の現状

南会津地域は、2008年に子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域に選定されて以降、非常に多くの農家民宿が開設され、多いときは190軒近くの農家民宿が営業していました。

また、一時は東日本大震災及び原子力災害による影響を受けたものの、関係機関の尽力により、教育旅行における農家民泊受入者数は着実に増加し、令和元年には5,000人を超えるなど、積極的に農林漁業体験・宿泊体験の受入に取り組んできました。

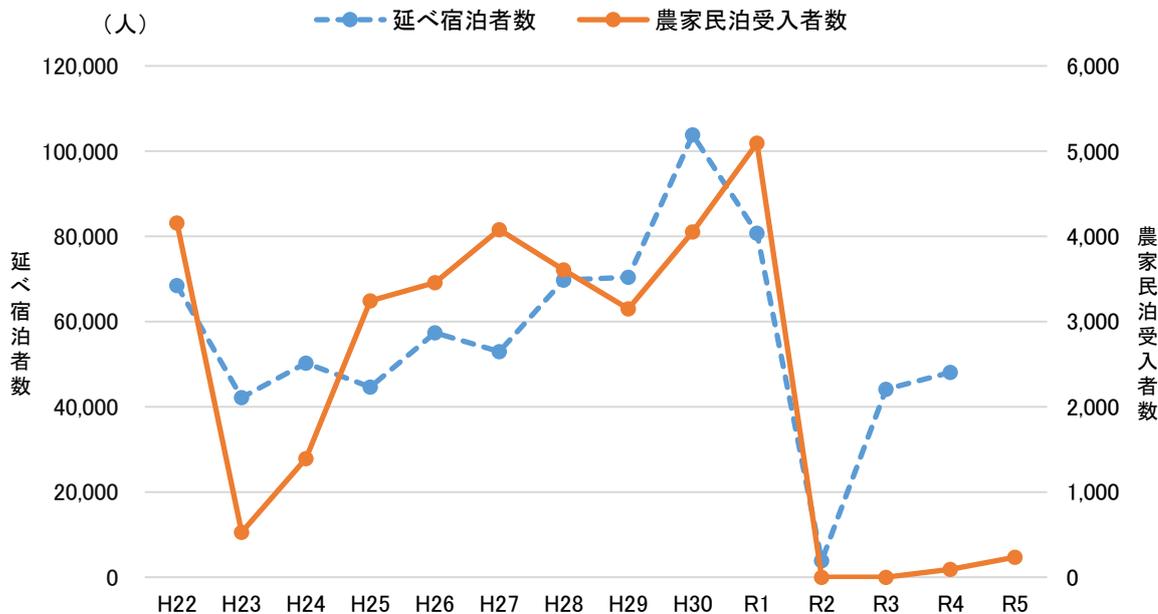
しかし近年、高齢化等を背景に、営業する農家民宿の数が減少しているばかりでなく、新型コロナウイルス感染症の影響により受入を休止した後、そのまま営業をやめてしまう農家民宿が相次いでいます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」に移行され、教育旅行の需要は回復傾向にありますが、廃業する農家民宿が多いことから、南会津地域の農家民宿で一度に受入可能な生徒数に限りがあるため、一部の小規模校しか受け入れることができない状況にあり、南会津地域での受入回数も減少しています。

このため、他地域と比較すると、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の教育旅行における農家民泊受入者数の回復は鈍く、まさに苦境に直面しているといえます。

なお、南会津地域の農家民宿の多くは、一般客ではなく教育旅行のみを受け入れてきたところが多く、今後もそれを希望しているため、教育旅行における農家民宿受入に特化した取組を推進します。

【教育旅行における延べ宿泊者数と農家民泊受入者数(南会津地域での比較)】



(出展)延べ宿泊者数:観光交流課「令和4年度福島県教育旅行入込調査報告書」

農家民泊受入者数:南会津農林事務所調べ(関係団体への聞き取りによる)

2 農家民宿を取り巻く情勢の変化

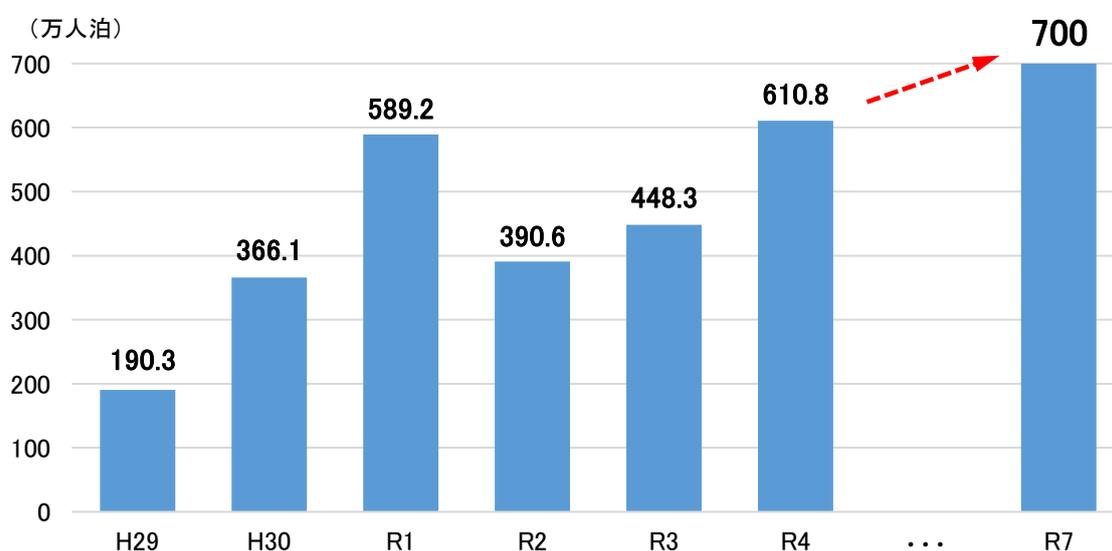
中山間地域を始めとする農村では、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行している一方で、若者を中心とした「田園回帰²」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しており、農村の持つ価値や魅力が再評価されています。

農林水産省では、そのような農業・農村への関心の高まりやインバウンドの増加を背景として、農家民宿や古民家宿泊施設等に滞在し、伝統的な生活体験や人々との交流を楽しみ、その土地の魅力を味わう「農山漁村滞在型旅行」である「農泊」を推進しており、年間延べ宿泊者数を令和7年度までに700万人泊とする目標を掲げています。

また、近年、新学習指導要領の改訂により、「探求学習³」が一層重要視されており、その中で教育旅行を「探求学習の場」としてとらえる学校が増加しており、これまでの定番となっていた行先ではない場所でも、農林水産業や伝統文化などの地域資源を活かし、地域の課題を解決したり地域に貢献したりすることをテーマとした体験プログラムが注目されています。

本県が実施する「ホープツーリズム」も、複合災害の教訓等から「持続可能な社会・地域づくりを探究・創造する」プログラムであり、探求学習との親和性が高く、注目度が高まっています。

【農泊地域の延べ宿泊者数の推移】



(出展)農林水産省「農泊地域における令和4年度実績調査」

² 田園回帰：過疎地域において都市部からの人の移住・定住の動きが活発化している現象。

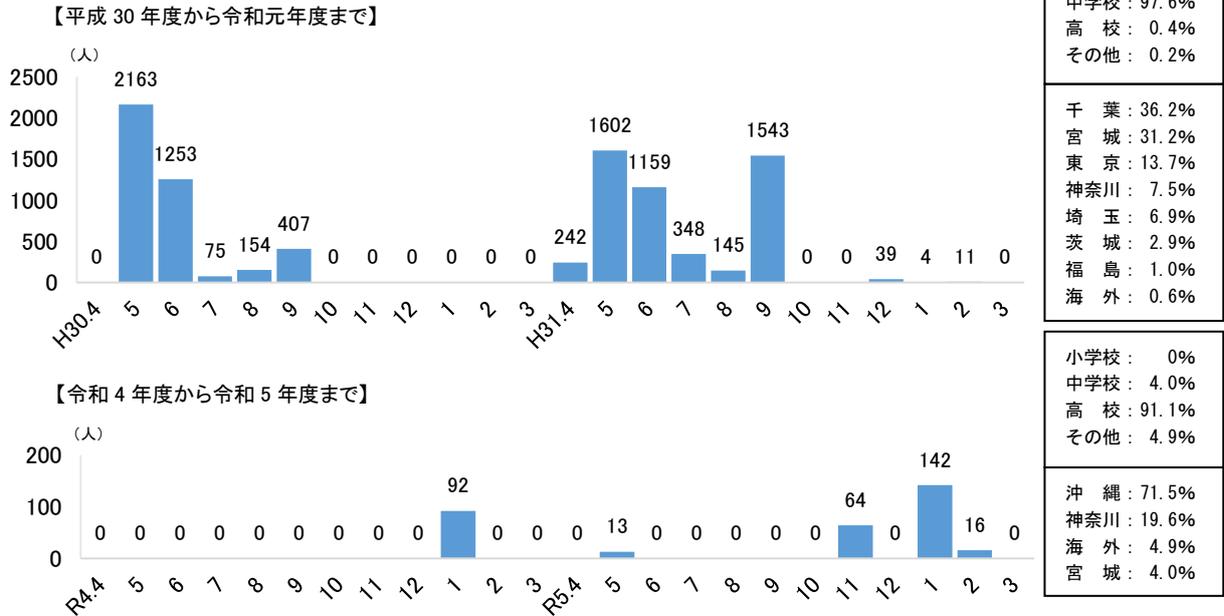
³ 探求学習：生徒自身が自分で問題を設定し、その問題を解決するために情報を収集・分析し、意見を交換したり協働したりしながら進める学習活動。

3 南会津地域の農家民宿

(1) 農家民泊受入者数の月ごとの推移(コロナ禍前後での比較)

コロナ禍以前は、春(5月)と秋(9月)に受入者数のピークを迎えていましたが、コロナ禍明け後は、春の受入者数が戻っておらず、過去には少なかった冬期(1~2月)の受入が新たに増えてきています。

このことから、これまでの春と秋の受入者数の復活と、冬期間の受入体制を整えることで、新規での受入開拓が望める可能性が示唆されます。

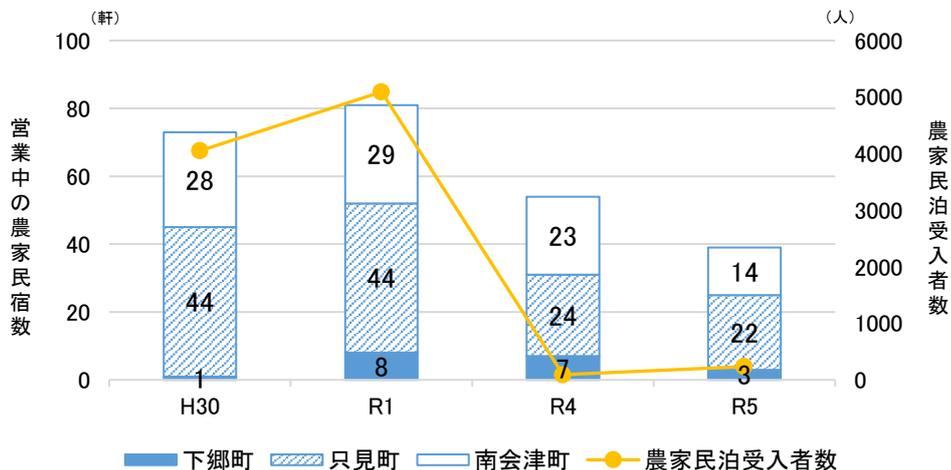


(出展) 南会津農林事務所調べ(関係団体への聞き取りによる)

(2) 営業中の農家民宿数と農家民泊受入者数

新型コロナウイルス感染症の影響等により、営業中の農家民宿数が減少しました。この減少は、南会津地域において、一度に受入可能な生徒数等の制約となり、学校側の「南会津に子どもたちを教育旅行させたい」という需要に応えられない事態となっています。

このため、まずは、現状の民宿数であっても、南会津地域の近隣地域と広域連携し、配宿することで、学校側の需要に対応することが考えられます。また、小規模な私立学校等の利用を進め、成功事例を学校側・受入側の双方向から発信すること、さらには、営業中の農家民宿経営者の方々への支援に加え、農家民宿の再開を目指すの方々への支援、新規開設を目指すの方々への支援等により、徐々に農家民泊受入者数を回復できる可能性があります。



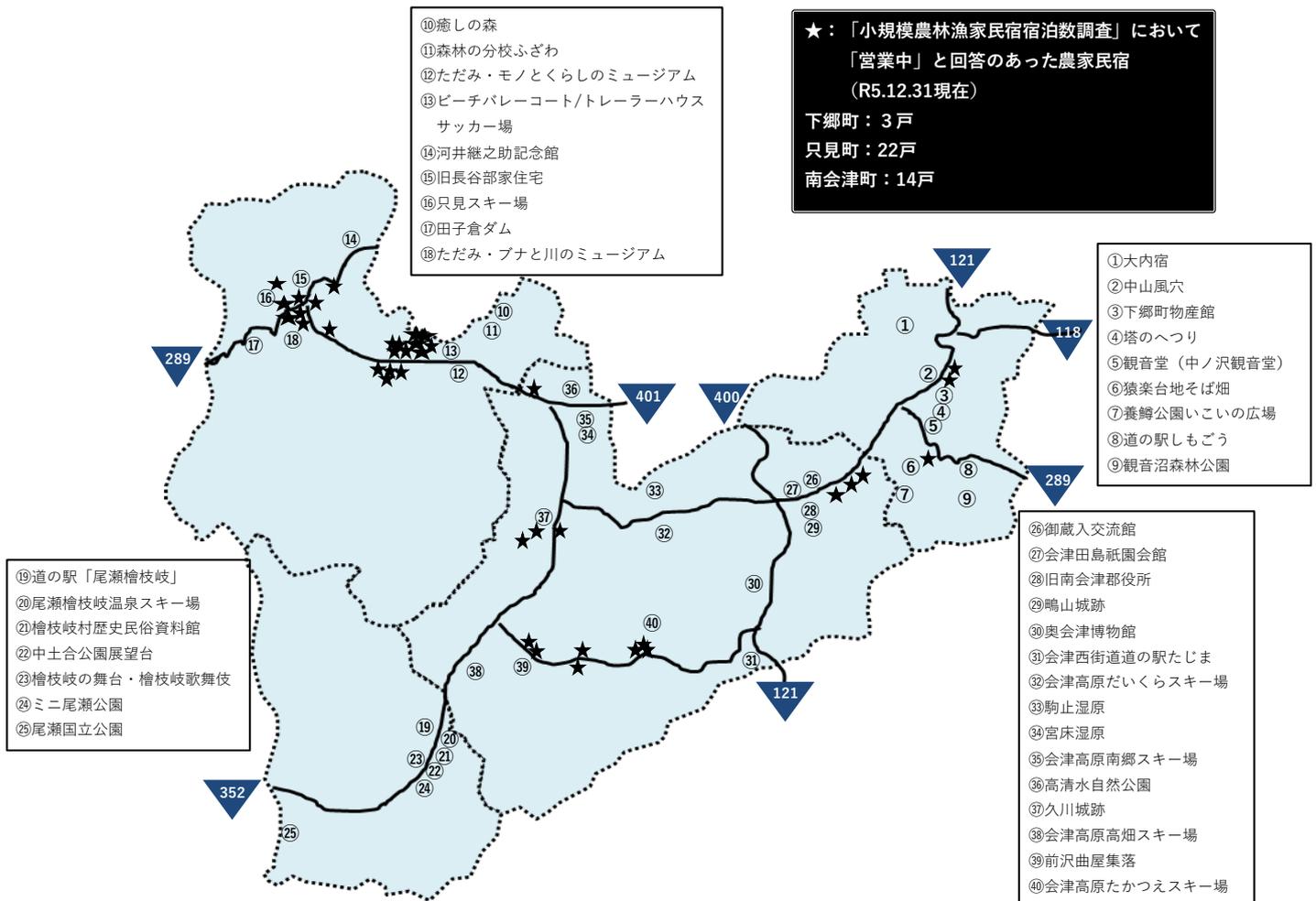
(出展) 小規模農林漁家民宿泊数調査

(3) 南会津地域における農家民宿と主要な教育旅行資源の位置図

ア 農家民宿の位置図から、只見町は農家民宿が概ね2箇所集中し、南会津町や下郷町は散在しています。

南会津地域全体でみた場合、散在した各農家民宿との距離が離れており、移動に時間を要するため、スケジュールのずれや緊急時の対応の遅れにもつながることから、農家民宿の受入キャパシティーは小さくなっています。よって、当面、誘引する学校の規模は小規模校と考えられます。

イ 南会津地域には6つのスキー場があり、只見町、南会津町では、これら近場のスキー場を活用した冬期受入を拡大できる可能性があります。



(4)クロスSWOT分析⁴

		内部環境		
		強み	弱み	
外部環境		<ul style="list-style-type: none"> ・雪を含む豊富な自然、輝かしい歴史 ・スキー場が数多く存在、北海道よりも良い立地 ・安価な価格設定 ・営業、配宿の一元的な窓口 ・ホープツーリズムとの地理的利点 ・喜多方市や会津若松市との広域連携 ・社会奉仕的な経営者の割合が多い ・高齢な経営者が多く、世代間の交流体験が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入農家民宿経営者数の減少 ・教育旅行受入に伴う農家収入が比較的小さい（継続のディスインセンティブ） ・農業との両立の時間的負担、農閑期の体験の難しさ ・南会津ならではのブランドの未確立 ・即時連携可能な受入農家のネットワークがない ・商工との連携が希薄 ・PR手法の固定化、PR力が弱い ・開設、経営に関する手引書がない 	
	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの5類への移行 ・教育旅行入込数の回復 ・歴史・探求学習の必要 ・農業・農村体験の必要 ・自然・環境学習の必要 ・スキー合宿の回復 ・ホープツーリズムとの連携 ・特色のある教育旅行のニーズの高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業・農村体験を探求学習へ展開 ② 自然・環境学習を探求学習へ展開 ③ 南会津ならではのスキー合宿の推進 ④ 生徒との交流をメニュー化 ⑤ ホープツーリズムと連続した学習内容作成 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 新規民泊受入参加者への働きかけ ⑩ 南会津の教育旅行の「売り」の明確化 ⑪ 住民へ向けた手引、PR資料の作成 ⑫ 受入マニュアルの整備 ⑬ 探究型学習の体制整備 ⑭ 受入農家同士のネットワーク構築
	脅威	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の減少 ・他地域との競合 ・特色ある教育旅行受入を実施する団体の増加 ・教員の負担増、リスク意識の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 南会津ならではのコンテンツを深掘りした商品 ⑦ 教員の手続き等、内部に対するアプローチでの差別化 ⑧ 生徒一人一人に対する手厚さのアピール 	<ul style="list-style-type: none"> ⑮ 他地域と連携、（互いの不足を補う）教育旅行の商品化 ⑯ 危機管理マニュアルの整備

4 目標

「教育旅行における農家民泊受入者数」の年度別の目標値を下表のとおり定め、令和12年度までに6,000人以上達成することを目標とします。

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人数(人)	3,400	4,500	4,800	5,100	5,400	5,700	6,000

第3章 行動計画

関係する各機関の具体的な行動計画を次頁に示します。この計画に基づき、教育旅行の受入拡大に取り組んでいきます。

なお、令和9年度以降の行動計画については、実践したことの効果検証と分析・評価を行いながら、目標実現に向け追記していくこととします。

⁴ クロスSWOT分析：「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」の4つの要素を組み合わせる戦略立案方法。

施策の展開方向	取組事項	取組内容	実施主体	実施時期															
				令和6年度				令和7年度				令和8年度							
				第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期				
(共通)	(共通)	教育旅行における農家民泊受入者数拡大へ向けた南会津地域の行動計画策定	農林事務所																
(共通)	(共通)	行動計画の検証・評価	全機関・団体																
		新規開設・受入の手引き、危機管理マニュアル作成 (⑪,⑫,⑮) ・農家民泊新規開設を目指す方へ、計画から営業開始までの実際の手続きに沿って解説した南会津版手引き資料を作成 ・受入時の危機管理マニュアルを作成し、受入農家へ配布	農林事務所																
		新規開設説明会の開催 (⑨) ・手引き資料等を活用した新規開設説明会を開催し、新規開設・教育旅行受入を推進	(株)みなみあいづ (株)只見町観光公社 各町村、農林事務所																
	農家民泊 新規開設支援	新規開設誘引・地域内への取組周知 (⑨,⑩) ・各機関のHPやSNS、チラシ配付等により新規開設を誘引すると同時に、南会津地域の体験受入の取組を内部へ発信 (南会津の特色を前面に打ち出し、内部へのブランディング)	(株)みなみあいづ (株)只見町観光公社 各町村、農林事務所																
教育旅行の 受皿の確保		新規開設支援 (⑨) ・農家民泊新規開設に伴う申請を補助 ・新規開設時の現地確認の日程等を調整	(株)みなみあいづ 各町村、農林事務所																
	農家民泊 経営継続・再開	農家民泊モデル集落の選定 (⑨) ・教育旅行における農家民泊受入を積極的に進める地域をモデル地域として選定し、重点的な支援を実施 ・選定した地域の取組を発信し、他地域への波及を図る	農林事務所																
		先進地視察 ・広域連携による受入実施地域、探求学習実施地域等を視察 ・規程内容を受入農家へ共有	(株)みなみあいづ 各町村、農林事務所																
		受入農家の横のつながり強化 (⑭) ・受入農家座談会を開催し、受入農家同士のネットワークを強化	(株)みなみあいづ 各町村、農林事務所																
	広域連携による 受入拡大	広域連携の体制確立 (⑮) ・近隣地域との受入に係る役割分担を明確にし、フロー図を作成	(株)みなみあいづ 農林事務所																
		冬期受入の強化 (③,⑥,⑩) ・スキー合宿と合わせた雪国体験の売り込み、受入強化	(株)みなみあいづ (株)只見町観光公社 各町村、農林事務所																
		ホープツーリズムと一体的な誘致 (⑤,⑩) ・ホープツーリズムと同一日程で実施可能な地理的利点を強調した誘致活動の展開 ・南会津地域と共通の状況の差異を学ぶことでのホープツーリズムの学習の深化	(株)みなみあいづ 南会津町、農林事務所																
	新規学校の誘引 リピーターの確保	私立校・小規模校への営業・受入 (⑦,⑧) ・特に教育方針が合致する私立校や小規模校へキャラバン等による強力な誘致活動の展開、学校の要望に合わせた受入調整 ・機械的でない、生徒一人一人に対する手厚さのアピール	(株)みなみあいづ 南会津町、農林事務所																
教育旅行の 需要拡大		成功事例の積み上げ (⑧) ・南会津地域で受入可能な学校の受入事例の積み上げ ・受入時の様子を地域内外へ発信	(株)みなみあいづ 各町村、農林事務所																
	南会津の教育旅行の ブランディング	学習ツールの作成・共有 (①,②,④,⑤,⑥,⑩,⑬) ・南会津地域で実施可能な体験や地域課題を探求学習の枠組みでメニュー化 →地域住民とのコミュニケーションを通じた課題発見、解決をメニューに盛り込む ・原子力災害時の状況聞き取り、復興の取組理解 (モニタ、販促等) 等の学習をメニュー化 ・各学習に活用できるワークシートをメニュー毎に作成し、受入農家に配付	農林事務所																
		南会津地域の魅力発信 ・南会津の教育旅行や地域資源を各機関のHPやSNS、教育旅行ポータルサイト等で積極的に発信し、南会津の魅力やPR	各町村、振興局																

※ 取組内容の括弧内の数字は、6頁のクロスSWOT分析の数字と対応